

各私立小・中・高（通信制課程を除く）・中等教育学校長 様

大阪府教育庁私学課長

児童虐待が疑われる事案に係る緊急点検について（依頼）

標記について、内閣府子ども・子育て本部参事官（認定こども園担当）付、文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課、同省初等中等教育局児童生徒課、同省高等教育局専門教育課、厚生労働省子ども家庭局保育課、同省社会援護局障害保健福祉部障害福祉課から調査依頼がありましたので、下記によりご回答いただきますようお願いいたします。

回答様式については、大阪府ホームページ『各学校への調査依頼について（事務連絡用）』に掲載していますので、次のアドレスからご覧ください。

【大阪府ホームページ『各学校への調査依頼について（事務連絡用）』アドレス】

<http://www.pref.osaka.lg.jp/shigaku/syoutyuukou/tyousa.html>

記

- 1 回答様式 児童虐待が疑われる事案に係る緊急点検（様式2）
※調査票のファイル名は「【学校名】児童虐待緊急点検調査」としてくだ
さい。
- 2 回答先 私学課小中高振興グループあてメール
回答先アドレス：shigakudaigaku-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp
※メールの件名は「【学校名】児童虐待緊急点検調査」としてくだ
さい。
※集計作業の支障になりますので、シートの行・列の追加やシート名の
変更はしないでください。
- 3 留意事項 ○学校種ごとにご回答をお願いします。
○文部科学省発出の「児童虐待が疑われる事案に係る緊急点検要領（各教育委員会及び学校）」に記載のとおり、本調査は平成31年2月14日現在において、2月1日以降一度も登校していない児童生徒等が対象です。同要領に基づき、平成31年3月8日までの間に対象児童生徒等に対して、緊急点検を実施し、その結果を私学課小中高振興グループまでご報告ください。
○緊急点検中、重大な事案を認知した場合は、直ちに市町村、児童相談所や警

察等に通報するとともに、併せて期限を待たずに私学課小中高振興グループまでご報告ください。

4 回答期限 平成31年3月8日（金）【厳守】

【担当】

〒540-8570 大阪府中央区大手前 3-1-43

大阪府庁新別館南館 10 階

大阪府教育庁私学課小中高振興グループ 橋本

TEL : 06-6941-0351 (内線 4858) FAX : 06-6210-9276